第５回　日高町フォトコンテスト応募規約

1　目的

本コンテストを通じて、日高町で撮影された日高町ならではの魅力を発見、再発見してもらうことを目的とします。

2　部門

・日高町の春夏秋冬

「日高町内で撮影された「春・夏・秋・冬」の季節感や魅力が伝わる写真」

・日高町の魅力

「季節にこだわらず、日高町の魅力をアピールする写真（黒竹、熊野古道、食べ物、イベントや町内の人々の営みなど）」

3　応募期間

令和７年５月１日～令和８年２月27日　※郵送の場合、令和８年２月27日必着

4　応募資格

年齢・プロ・アマ不問ただし、本人撮影の作品に限る

5　応募規定

・令和７年３月１日～令和８年２月27日の間に撮影されたもの

・応募作品に人物が写っている場合は、肖像権侵害等の責任は負いかねますので、被写体の承諾を得るようにしてください

・未発表で、他のコンテストで入選のない作品に限る

・レタッチ、トリミングは可としますが、写真加工については不可とします

・応募点数：お１様５点まで

6　応募方法

応募票の提出および写真を以下のいずれかの方法でご提出ください

・プリント写真（規格：2L判）で提出

※写真を活用させていただく場合にはデータ提出をお願いする場合があります

・データ（CD、DVD）を郵送、メール、または直接役場に提出（データ提出の場合はデータをそのまま役場で印刷しますので2L判のサイズに合わせてご提出ください）

※応募票は、日高町のホームページからダウンロードできます

7　作品取扱

・プリント写真、データ（郵送の場合の媒体）は返却いたしません

・応募作品はパンフレット、ポスター、ホームページ等に活用させていただく場合があります

8　各賞

・主催者の厳正な審査にて、各賞の選出を行います。

・各賞の受賞者（以下、「受賞者」という。）には、商品券等を進呈します

9　受賞者への連絡

受賞者には、郵送で受賞決定を通知し、後日受賞作品をホームページ等に掲載します

10　写真の活用

応募作品は、主催者又は構成団体等のパンフレット、ポスター、ホームページ等に活用させていただく場合があります

その場合、特に個別にお知らせすることはありませんので、あらかじめご了承ください

11　注意事項

(1) 肖像権に関するトラブルについては主催者は一切の責任を負いません

(2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください

ア　公序良俗に反する内容

イ　売買およびそれに準する行為、宣伝行為の意味を含んだもの

ウ　当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの

エ　当コンテストのテーマ意図と異なるもの

オ　個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの

カ　他人の著作権、肖像権に抵触するもの

キ　その他、主催者が不適切と判断するもの

(3) ホームページ等での掲示内容や、それに関するトラブルや損害が発生しても、主催者は一切の責任を負いません

(4) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください